【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月６日
【中間会計期間】	第63期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社ナガワ
【英訳名】	NAGAWA Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　濱野　新大
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
【電話番号】	(03)5288－8666(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長　新村　亮
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
【電話番号】	(03)5288－8666(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長　新村　亮
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第62期 中間会計期間	第63期 中間会計期間	第62期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	16,408	17,445	35,385
経常利益	(百万円)	2,231	2,483	5,002
中間（当期）純利益	(百万円)	1,182	1,626	4,436
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	―	―	―
資本金	(百万円)	2,855	2,855	2,855
発行済株式総数	(株)	16,357,214	16,357,214	16,357,214
純資産額	(百万円)	65,165	68,703	69,245
総資産額	(百万円)	73,215	77,964	79,330
１株当たり中間（当期）純利益金額	(円)	75.70	104.93	284.11
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額	(円)	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	―	―	100.00
自己資本比率	(%)	89.0	88.1	87.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	227	1,051	2,658
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△756	△1,643	1,998
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△938	△1,548	△1,713
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	(百万円)	9,966	12,237	14,376

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益については関係会社はありますが、利益基準及び利益剰余金基準において重要性が乏しいため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	中間純利益	１株当たり中間純利益(円、銭)
当中間会計期間	17,445	2,022	2,483	1,626	104.93
前中間会計期間	16,408	1,830	2,231	1,182	75.70
前年同期間増減率(%)	6.3	10.5	11.3	37.5	38.6

当中間会計期間（2026年４月１日～2026年９月30日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で穏やかな回復基調で推移しました。一方で、中東をはじめとする地政学リスクの長期化や米国の通商政策、地震・台風・豪雨など自然災害の頻発により不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、自然災害の復旧・復興や民間設備投資の需要に対応すべく積極的な設備投資として展示場の新規出店や製品の増強に注力してまいりました。

この結果、当中間会計期間における売上高は174億４千５百万円（前期比6.3%増）、営業利益は20億２千２百万円（前期比10.5%増）、経常利益は24億８千３百万円（前期比11.3%増）、中間純利益は当中間会計期間で16億２千６百万円（前期比37.5%増）となりました。

セグメント別の概要は次の通りです。

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	中間損益計算書計上額
	ユニットハウス事業	モジュール・システム建築事業	建設機械レンタル事業	計		
売上高	14,481	2,558	405	17,445	―	17,445
営業利益	1,759	232	49	2,040	△18	2,022

(ユニットハウス事業)

ユニットハウス事業におきましては、令和８年熊本地震や台風・豪雨災害などによる復旧・復興など、災害が各所で多発する中、率先的に支援・対応をさせていただきました。販売は常設展示場の増設、展示品の増強の影響で全国を通じて受注が進みました。レンタルにつきましては、積極的な投資によるハウス拡充することにより、民間需要やアジア大会などイベント需要拡大に追随し受注が拡大いたしました。

この結果、当事業のセグメント売上高は144億８千１百万円（前期比5.5%増）、セグメント利益は17億５千９百万円（前期比13.2%増）となりました。

(モジュール・システム建築事業)

モジュール・システム建築事業におきましては、全国の職人不足と資材高騰を背景に既存・新規展示場が寄与し民間企業の設備投資案件の受注が進み、完工も堅調に推移し増収となりました。

利益につきましても価格転嫁が進み、改善が見られました。

この結果、当事業のセグメント売上高は25億５千８百万円（前期比14.1%増）、セグメント利益は２億３千２百万円（前期比1.9%増）となりました。

(建設機械レンタル事業)

建設機械レンタル事業におきましては、札幌地区では建築工事を中心とした需要が好調に推移し北海道新幹線工事の受注も引き続き堅調に推移しました。一方で、北海道道南地区における当社の主力分野は土木工事であるものの、同地区の公共事業は橋梁・トンネル補修工事の発注が中心となったため、土木需要の受注は苦戦する結果となりました。

また、北海道南部地域を中心に営業活動の強化に努め、建設機械の販売展示会や地域・他業種のイベントにも積極的に参加することにより新規開拓に注力いたしましたが、販売面では苦戦する結果となりました。

この結果、当事業のセグメント売上高は４億５百万円（前期比8.0%減）、セグメント利益は４千９百万円（前期比27.1%減）となりました。

財政状態の状況

(資産)

当中間会計期間における流動資産は、前事業年度末に比べ26億３百万円減少し、247億８千万円となりました。その主な要因は、仕掛品が８千６百万円、電子記録債権が５千２百万円増加した一方で、現金及び預金が21億３千８百万円、売掛金が４億２千９百万円、受取手形が１億３千３百万円減少したこと等によるものであります。固定資産は、前事業年度末に比べ12億３千８百万円増加し、531億８千３百万円となりました。その主な要因は、貸与資産が８億９百万円、投資有価証券が２億８千１百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ13億６千５百万円減少し、779億６千４百万円となりました。

(負債)

当中間会計期間における流動負債は、前事業年度末に比べ５億６千３百万円減少し、57億３千６百万円となりました。その主な要因は、契約負債を含むその他流動負債が２億８千万円増加した一方で、未払法人税等が４億４千９百万円、買掛金が３億７千４百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。固定負債は、前事業年度末に比べ２億６千万円減少し、35億２千５百万円となりました。その主な要因は、繰延税金負債が２億６千３百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ８億２千４百万円減少し、92億６千１百万円となりました。

(純資産)

当中間会計期間における純資産は、前事業年度末に比べ５億４千１百万円減少し、687億３百万円となりました。その主な要因は、その他有価証券評価差額金が６億１千７百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は88.1%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前事業年度末に比べ21億３千９百万円減少し、122億３千７百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、10億５千１百万円となりました。その主な要因は、貸与資産の取得による支出28億８千５百万円等があったものの、税引前中間純利益24億５千９百万円、減価償却費23億３千４百万円を計上したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は16億４千３百万円となりました。その主な要因は、投資有価証券の取得による支出11億８千４百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は15億４千８百万円となりました。その主な要因は、配当金の支払額が15億４千８百万円によるものであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2027年３月期の業績予想につきましては、2026年５月15日の「2026年３月期 決算短信」で公表いたしました通期の業績予想に変更はございません。

なお、今後の見通しにつきましては、引き続き検討を行い、業績予想に関し修正の必要が生じた場合には、速やかに開示するものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(7) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当中間会計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(8) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

３ 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年11月６日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,357,214	16,357,214	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	16,357,214	16,357,214	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	16,357,214	―	2,855	―	4,586

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
髙橋　修	東京都品川区	2,010	12.97
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL（常任代理人　ゴールドマン・サックス証券株式会社）	PLUMTREE COUT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K.（東京都港区虎ノ門２－６－１　虎ノ門ヒルズステーションタワー）	1,620	10.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂１－８－１　赤坂インターシティＡＩＲ	1,425	9.20
髙橋　学	東京都品川区	1,000	6.45
菅井　賢志	埼玉県さいたま市大宮区	731	4.71
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内１－４－５	546	3.52
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西３－７	517	3.34
髙橋　悦雄	埼玉県さいたま市西区	471	3.04
有限会社エヌ・テー商会	埼玉県さいたま市大宮区下町３－７－１－F2905	416	2.68
JP MORGAN CHASE BANK 385642（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM（東京都港区港南２－１５－１　品川インターシティＡ棟）	388	2.50
計	―	9,127	58.90

(注) 上記のほか、自己株式が859千株あります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　859,900	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,473,900	154,739	―
単元未満株式	普通株式 23,414	―	―
発行済株式総数	16,357,214	―	―
総株主の議決権	―	154,739	―

(注)　「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当社保有の自己株式であります。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ナガワ	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	859,900	―	859,900	5.25
計	―	859,900	―	859,900	5.25

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,876	12,738
受取手形	133	-
電子記録債権	2,256	2,309
売掛金	4,618	4,189
契約資産	324	245
商品及び製品	4,171	4,220
仕掛品	345	432
原材料及び貯蔵品	444	456
その他	214	189
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	27,384	24,780
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産（純額）	14,924	15,734
建物（純額）	3,518	3,510
土地	7,839	7,982
その他（純額）	1,679	1,731
有形固定資産合計	27,961	28,958
無形固定資産	195	173
投資その他の資産		
投資有価証券	22,763	23,044
敷金及び保証金	746	752
その他	279	272
貸倒引当金	-	△17
投資その他の資産合計	23,788	24,052
固定資産合計	51,945	53,183
資産合計	79,330	77,964

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,728	2,354
未払法人税等	1,273	823
賞与引当金	250	261
役員賞与引当金	70	39
資産除去債務	1	1
その他	1,975	2,255
流動負債合計	6,299	5,736
固定負債		
長期未払金	24	24
資産除去債務	111	114
繰延税金負債	3,647	3,384
その他	2	2
固定負債合計	3,785	3,525
負債合計	10,085	9,261
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,855	2,855
資本剰余金	9,443	9,443
利益剰余金	52,002	52,078
自己株式	△3,755	△3,755
株主資本合計	60,546	60,623
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,698	8,080
評価・換算差額等合計	8,698	8,080
純資産合計	69,245	68,703
負債純資産合計	79,330	77,964

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	16,408	17,445
売上原価	9,773	10,395
売上総利益	6,635	7,050
販売費及び一般管理費	※1　4,804	※1　5,028
営業利益	1,830	2,022
営業外収益		
受取利息	12	22
受取配当金	377	437
受取賃貸料	8	8
雑収入	9	7
営業外収益合計	409	477
営業外費用		
株式報酬費用	8	11
雑損失	0	4
営業外費用合計	8	16
経常利益	2,231	2,483
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産処分損	13	24
投資有価証券評価損	434	―
特別損失合計	448	24
税引前中間純利益	1,782	2,459
法人税、住民税及び事業税	709	812
法人税等調整額	△109	20
法人税等合計	599	833
中間純利益	1,182	1,626

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	1,782	2,459
減価償却費	2,165	2,334
貸与資産の売却原価	49	49
貸倒引当金の増減額（△は減少）	-	17
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△37	△31
株式報酬費用	25	28
受取利息及び受取配当金	△390	△460
固定資産処分損益（△は益）	13	24
投資有価証券評価損益（△は益）	434	-
貸与資産の取得による支出	△2,462	△2,885
売上債権の増減額（△は増加）	644	588
棚卸資産の増減額（△は増加）	△365	△147
仕入債務の増減額（△は減少）	△399	△374
その他	△330	239
小計	1,131	1,842
保険金の受取額	3	0
利息及び配当金の受取額	394	460
法人税等の支払額	△1,301	△1,251
営業活動によるキャッシュ・フロー	227	1,051
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△500	△501
定期預金の払戻による収入	-	500
社用資産の取得による支出	△247	△438
社用資産の売却による収入	0	0
投資有価証券の取得による支出	△2	△1,184
敷金及び保証金の差入による支出	△1	△6
その他	△4	△13
投資活動によるキャッシュ・フロー	△756	△1,643
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	-
配当金の支払額	△937	△1,548
財務活動によるキャッシュ・フロー	△938	△1,548
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,467	△2,139
現金及び現金同等物の期首残高	11,433	14,376
現金及び現金同等物の中間期末残高	※　9,966	※　12,237

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

（中間損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
ハウス管理費	356百万円	354百万円
給料及び手当	1,237	1,305
退職給付費用	60	56
地代家賃	717	721
賞与引当金繰入額	263	275
役員賞与引当金繰入額	33	35

２　売上高の季節的変動

ユニットハウス事業及び建設機械レンタル事業におけるレンタル収入は、冬季に向けて工事量が増加していく傾向がある建設市場の動向に左右されます。このようなレンタル需要の季節的変動により、第１四半期会計期間にレンタル稼働棟数及び稼働率が低くなり、売上高及び営業利益が他の四半期会計期間と比較して少なくなる傾向があります。

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	10,466百万円	12,738百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△500	△501
現金及び現金同等物	9,966	12,237

（株主資本等関係）

前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月17日定時株主総会	普通株式	937	60	2025年３月31日	2025年６月18日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月16日定時株主総会	普通株式	1,549	100	2026年３月31日	2026年６月17日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	ユニットハウス事業	モジュール・システム建築事業	建設機械レンタル事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	13,725	2,242	440	16,408
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―
計	13,725	2,242	440	16,408
セグメント利益	1,553	227	67	1,849

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,849
セグメント間取引消去	―
全社費用(注)	△19
中間損益計算書の営業利益	1,830

(注)　全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

Ⅱ　当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	ユニット ハウス事業	モジュール・ システム建築事業	建設機械 レンタル事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	14,481	2,558	405	17,445
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―
計	14,481	2,558	405	17,445
セグメント利益	1,759	232	49	2,040

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,040
セグメント間取引消去	―
全社費用(注)	△18
中間損益計算書の営業利益	2,022

(注)　全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	ユニット ハウス事業	モジュール・ システム建築事業	建設機械 レンタル事業	
一時点で移転される財	5,900	208	89	6,198
一定の期間にわたり移転される財	115	2,033	―	2,149
顧客との契約から生じる収益	6,016	2,241	89	8,348
その他の収益	7,708	0	351	8,060
外部顧客への売上高	13,725	2,242	440	16,408

（注）「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づき認識したレンタル収益であります。

当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	ユニット ハウス事業	モジュール・ システム建築事業	建設機械 レンタル事業	
一時点で移転される財	6,526	226	90	6,843
一定の期間にわたり移転される財	27	2,329	―	2,356
顧客との契約から生じる収益	6,554	2,556	90	9,200
その他の収益	7,927	2	315	8,245
外部顧客への売上高	14,481	2,558	405	17,445

（注）「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づき認識したレンタル収益であります。

（持分法損益等）

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益金額	75円70銭	104円93銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(百万円)	1,182	1,626
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	1,182	1,626
普通株式の期中平均株式数(株)	15,626,902	15,497,972

(注) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月６日

株式会社ナガワ
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村　謙志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	仙名　良一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガワの2026年４月１日から2027年３月31日までの第63期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガワの2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。